

病院の看護管理者支援事業について（R6年度取組案）

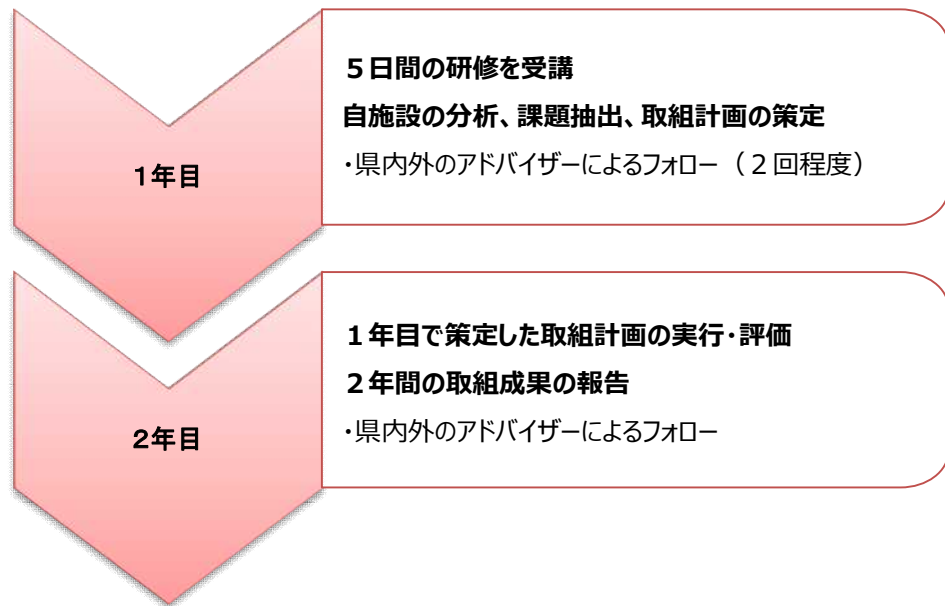
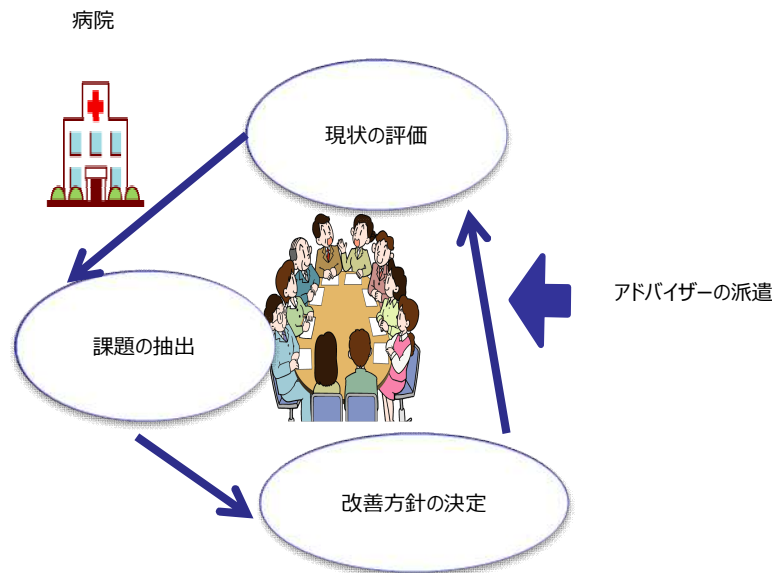
看護管理を行ううえで必要な知識・技術を学ぶとともに、自施設の現状・課題の把握、課題解決に向けた手法について学ぶ。また、看護職員のキャリアデザインやライフステージにあった働き方を実現するために、多様な勤務形態および看護体制の整備を促進し、働きやすい職場環境の整備や処遇改善を図る病院に対してアドバイザーを派遣し、看護職員の離職防止、魅力ある病院づくりを目指す。

看護管理者研修会（5日間程度の研修）

- 対象：病院の看護管理者（認定看護管理者（日本看護協会認定）は除く）及び事務長
 内容：・看護管理を行ううえで必要なヒト・モノ・カネのマネジメント等の知識・技術を学ぶ
 ・自施設の現状把握、課題抽出、課題解決に向けた手法を学ぶ

就労環境の整備及び処遇改善に向けた取組への支援

- 対象：県内の病院であり、看護管理者支援事業を活用していること
 内容：就労環境改善に向けた体制整備及び看護職員の処遇改善に取り組む病院に対して、県内外のアドバイザーによる相談会を開催



	R6	R7	R8	R9	R10
30施設	→				
30施設		→			
30施設			→		
13施設				→	

103施設